

第9次鳥取県職業能力開発計画（案）についてのパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 募集期間

平成23年10月11日～平成23年11月4日

(2) 周知方法等

ア 周知方法：鳥取県ホームページ、新聞広告、県庁県民課、各総合事務所県民局、県立高等技術専門校、県立図書館、若者仕事ふらざ、ミドル・シニア仕事プラザ、ふるさとハローワーク、鳥取労働局、ハローワーク、ポリテクセンター及び各市町村役場の窓口

イ 応募方法：郵便、ファクシミリ、電子メール、県庁県民課、各総合事務所県民局、県立図書館、各市町村役場の意見箱への投函

(3) 応募件数：2件（ファクシミリ1件、意見箱1件）

2 パブリックコメントに寄せられた意見及び検討結果

番号	意見	検討結果
1	<p>○現有の求人に必要なスキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師・臨床化学士・作業医療士・歯科衛生士 ・施工管理1級（建築・建設）・設計士・CAD設計・測量技師 ・電気技師・施設警備2級 ・薬剤師・栄養士・管理栄養士・言語聴覚士 ・介護福祉士・ケアマネージャー・介護相談員・社会福祉士 <p>等々の求人は慢性で不足状態なので、取得できる体制を整えればマッチングが図れる。これらを見捨て、他の訓練を行ってもあまり効果はない。 製造不況の中、製造に関する資格は現実的でない。</p> <p>○創造し作り出していく職業</p> <p>高齢化が顕著になり、山の管理（枝打ち・下刈り・間伐除伐）、農作業（休耕田の活用）などに雇用を見いだす。 特に、建設離職者などは、外仕事で得意で（建設重機なども使用でき）、森林の保全伐採・新しい農業への取り組みなど日本の未来の“食”のためのプロジェクトも必要。</p>	<p>ご意見として伺う。</p> <p>（介護福祉士のように地域ニーズの高いものは、養成施設での職業訓練を実施中。 看護師などについては専門の養成施設での教育が必要であり、訓練と教育で役割分担して人材育成を実施。）</p> <p>（将来的に、雇用が見込まれ、必要な職業能力が判明した時点で検討する。）</p>

番号	意見	検討結果
2	<p>○県の進めようとする県内産業の振興の方向性を明確にし、それにマッチした人材を育成していくことが必要であると考えます。この視点を軸にした計画でなければ、求職者の持つ能力と産業界の期待する能力とのミスマッチは解消されず、経営資源に乏しい県内企業が人材の面でも他県におくれをとり、いつまでも下請け型の産業構造から脱却できないこととなります。</p> <p>計画案にあるように非正規職員には、若年者には、特別な支援を必要とする人には、という切り口も結構ですが、それ以上に県の考える産業振興の方向性とそれに必要な能力や能力開発をもっとわかりやすく計画に明示していただきたいと思います。</p> <p>それを、しっかりと産業界や県民に提示し、その方向に誘導いただくことによって、期待される産業人材が育つことと考えます。</p> <p>○人材を受け入れる側となる業界からは、どのような資質を持った人材を求め、そのためにはどのような能力開発が必要であるといった意見が策定委員会では出されたのかも計画策定での重要なポイントであると思いますが、策定委員会の構成メンバーやそこでの議論の内容、その他にどのような意見を踏まえたのかななどの情報が一切、非公開であるため、計画策定の過程がよくわかりません。いろいろな意見があり、そのすべてを汲み取ることが困難であることは理解しますが、議論の過程などが公開していただければ、我々ももう少し、計画の意図するところを理解しやすくなると思いますし、産業界からの意見が出しやすくなります。</p>	<p>県の進めようとする県内産業の振興の方向性として、長期的な視点で策定した鳥取県経済成長戦略がある。 (計画案31ページに記載済み)</p> <p>本計画は5年間に限った具体的な地域ニーズに応じた職業能力開発を示すものであるため、修正はしない。</p> <p>策定の経緯は「計画のねらい」に記載済み。 策定委員会の構成メンバー、策定委員会での意見を資料編として追加する。</p>